

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置

【学士課程】

(教養教育を含めた全学教育の成果に関する具体的目標の設定)

○平成16年度に設置した全学教育・学生支援機構（全学教育企画室、英語教育開発センター、情報教育センター、基礎教育センター）において、平成17年度より開始し、平成18年度までに確立した全学教育プログラムを、PDCAループによって継続的に実施・点検・改善し、より一層の充実を図る。

○平成18年度末に実施した「教養教育に関する満足度調査」の分析結果を基とした改善を含め、平成18年度までに確立した全学教育プログラムを、学部間の調整をはかりながら、PDCAループによって継続的に実施・点検・改善し、より一層の充実を図る。

○平成17年度から開始したテーマ教育プログラムについても、平成19年度後期に初めて修了認定希望学生の手続きが行われることから、その実績に基づいた点検と改善検討を行う。

○FD委員会連絡会議の定期的開催、授業評価結果の活用、人事課や各学部と連携したFD研修会・講演会・シンポジウムの開催などを通じて、継続的に全学FDの推進・充実を図る。

○英語教育開発センターにおいて、平成18年度までに確立した、教養教育としての実践的英語スキル教育プログラムを、PDCAループによって継続的に実施・点検・改善し、習熟度の低い学生を対象としたBasic Englishを開講する等、より一層の充実を図る。

○実践的英語スキル教育に関する、教養教育と専門教育の連続性を考慮し、今期中期計画を超えて、主に学部3年次生以上を対象とする、学部の専門分野と連携したCAL3の授業を開講する。

○情報教育センターは、情報メディア基盤センターと連携し、平成18年度末に導入した新システムの安定運用を確立する。また、「座学+実習」授業を引き続き実施する。

○基礎教育センターにおいて、理系科目の補習授業と学習相談室（オフィスアワー）から成る基礎教育プログラムを、PDCAループによって継続的に実施・点検・改善し、より一層の充実を図る。

○平成18年度に設置した全学教育企画室リメディアル教育WGの提言を受け、日本語に関する補習授業を試行的に導入する。

(専門教育の成果に関する具体的目標の設定)

○教養学部では、平成17年度に開設した「特別専門授業」を引き続き実施する。

○教育学部では、「人間形成総合科目」群や「現代的教育課題」群を開設するとともに、往還的教育プログラムである「学校フィールド・スタディ」科目群の充実を図る。

○経済学部では、学部の専門基礎教育の充実のため、平成20年度より導入を決定している、「基本科目」制実施に向けて、平成19年度に、基礎科目のシラバス作成や授業内容の標準化などを行う。また、平成19年度より導入を決定している、大学院の授業科目を学部生に開放し単位取得を可能とする「研究科目」制の初年度分として、大学院の授業科目10科目を「研究科目」として開講する。

○理学部では、引き続き、学生の論理的思考能力及び抽象的思考能力の開発と、及びそれらに基づいた表現力と討論の訓練のために、実験・演習・セミナー等における発表、卒業研究発表を充実し、さらに学科及び研究室公開への学生の積極的参加を促す。

○工学部では、引き続き外部認証基準による客観的レベルに基づいた教育プログラムの維持と改善を図る。JABEE認定を得た機械工学科、電気電子システム工学科、応用化学科、機能材料工学科、建設工学科はJABEE認定要件、情報システム工学科は情報処理技術者資格検定要件を規準として、教育プログラムの実施・点検・評価を進める。（JABEE認定学科においては中間審査を受け、認定を継続する。）

○各学部では、すでに平成15年度に学部の教育目的、教育目標を確定し、その内容を公開している。それに加えて経済学部では平成19年度は、将来計画の審議に併せ、必要に応じて教育目標の改定を検討する。また、工学部でも外部評価や自己点検の結果に基づき、必要に応じ学習・教育目標の改定を検討する。

【卒業後の進路等に関する具体的目標の設定】

- 全学教育・学生支援機構は、各学部の進路指導委員会と就職関係業務について情報交換を行い、就職支援行事（ガイダンス、セミナー、就職相談、その他）に反映させ、その充実を図る。また、アドミッションセンターでは、各学部の進路指導委員会から個別の学生の就職・進路情報の提供を受け、それを取りまとめたうえ、平成15年度一般選抜入学者の成績情報を付加して、各学部のアドミッション委員会に提供する。
- 教育学部では、進路指導委員会のもと「教職支援室」における教職情報提供、進路相談、教員採用試験対策セミナーなどの充実をはかる。また、埼玉教員養成セミナー、さいたま市アシスタント・ティーチャー・プログラムへの応募者を増やす。
- 経済学部では「進路指導委員会」による就職支援講座や、資格支援に関する講座として公務員試験対策講座を実施してきたが、平成19年度は簿記講座を開設する。「進路指導委員会」は、年度末にそれらの実施結果を総括し、今後の改善策を提言する。
- 理学部では、引き続き、同窓会の協力を得て、進路指導講演会、企業見学、進路相談等の企画を実施する。また、教育企画委員会を中心に、学生の個別面談を行い、早期に学生個々の進路の問題点を見つけ解決を促す。
- 工学部の進路指導委員会は、全学教育・学生支援機構と連携して学生の就職等に対する支援を行う。また、引き続き学科毎に求人活動に対応する場を設けるとともに、同窓会との連携により企業などで活躍している卒業生等による講演の機会を設けるなど、進路指導の充実を図る。さらに、卒業生の活動状況調査を行い、これを進路に関する情報として学生に提供し、指導体制のあり方、及び具体的な進路指導に資する。
- 各学部、理工学研究科及び全学教育・学生支援機構は、平成18年度実施した事項について、平成19年度も実施するとともに、それぞれの状況にあわせて、必要な方策を検討し、可能なものから実施する。

【教育の成果・効果の検証に関する具体的方策】

- 教育・研究等評価センターに学外者を登用する。
- 教育・研究等評価センターは、各学部及び全学教育・学生支援機構に対して教育内容、実施体制、運営体制等の成果・効果の検証を求める。教育・研究等評価センターはそれらについて適切な評価を行うとともに、必要に応じて改善の提言を行う。
- 全学教育企画室は、学生による授業評価を全学的に実施し、関連した調査・分析を行って、教育の成果・効果の基本資料を継続的に蓄積する。なお、全学的授業評価を行って3年が経過したことから、平成19年度には授業評価の質問事項について見直し、調査の趣旨の明確化や自由記述の充実など、改善を図る。
- 英語教育開発センターは、1・2年次生を対象にTOEIC（IP）試験を継続的に実施し、その得点分布データを蓄積するとともに、その推移から実践的な英語スキル教育プログラムの成果・効果の検証を行う。
- 全学教育企画室において、大学評価・学位授与機構による教育の成果検証方法に基づき、全学教育の点検を継続的に行う。
- 工学部では、JABEE認定基準等の外部認証に基づいた教育を引き続き実施し、教育の成果・検証方法について点検検討を継続する。

【大学院課程】

（前期（修士）課程）

- 文化科学研究科では、現行の「教育プログラム」を引き続き実施する。
- 経済科学研究科では、博士前期課程を再編することを平成18年度に決定した。平成19年度には、この新しい体制を実施に移し、軌道に乗せる。また、博士前期課程の教育及び学位論文の水準は高く保たれ、高度専門職業人育成の目標に忠実であった。本学・他大学の後期課程への進学の実績が挙げられていることから、教育水準の保持は証明される。引き続きこの水準を維持する。
- 教育学研究科では、大学院改革検討WGにおける検討結果に基づき、平成20年度に予定している改組に向けて、現職教員の再研修コースの充実、養護教諭専修免許付与のための新専修立ち上げに向けた具体的設計を行う。
- 理工学研究科では、新たな専攻編成に基づく理工融合教育を実施・点検する。また、改組拡充した教育組織・教員組織について、その体制の整備を一層進める。さらに、連携研究機関との連携の強化を図り、前期課程の授業にも客員教員の協力を得る。
- 文化科学研究科では、修了生の進路及び在学生の進路意識を調査し、進路を明確にする。

○経済科学研究科では、主力である社会人については、修了後は現職において、高い視野と専門的研究能力を養った修了生が当該分野のリーダーとして活躍することを目標とし、履修プログラムを再編した。平成19年度には、この新しい体制を実施に移し、軌道に乗せる。また社会人、留学生、一般学生で後期課程進学あるいは研究者を志望する者についても、その基礎を十分養うことを期し、実績も挙げてきているところであるが、引き続きこの水準を維持する。

○理工学研究科博士前期課程では、学部における専門基礎教育をベースに、理工融合及び関連分野の連携により、幅広い最先端の知見を含む高度専門教育を実施する。また、平成18年度には準備段階に留まった中学及び高校の理系教員に対するリカレント教育を実施する。

○各研究科では、専門性に立脚した人材養成目標を設定・公開し、これに基づいた教育を継続して行う。

○経済科学研究科は、すでに平成15年度に教育目的、教育目標を確定し、その内容を公開している。平成19年度は、博士前期課程で東京ステーションカレッジ及びさいたま本校の新しい教育プログラムを実行に移すが、その進行状況を自己点検し、必要に応じて教育目標を見直す。

○理工学研究科では、改組拡充後も恒常的に教育目標について点検を行い、必要に応じて改定する。

(後期(博士)課程)

○各研究科では、継続してそれぞれが目標とする人材の養成を行う。特に経済科学研究科博士後期課程では、すでに社会人・留学生にわたり高度専門職業人及び大学教員その他の研究者を輩出する実績を上げてきたところであるが、学生定員増に対応して平成18年度に担当教員を大幅増員し、平成19年度にはさらに新たな外部教員を加え、カリキュラムの充実を進め、質量ともに一段の向上を図る。

○連合学校教育学研究科では、教員、学生と共同した公開研究会を定期的に開催して研究成果を公表するとともに、院生指導の組織的条件を拡大する。また、研究戦略委員会を中心に国際的な視野をもった大学院教育をめざすGPプログラムを開発し申請する。

○理工学研究科では、平成18年度に実施した改組により、教員の研究組織と学生の教育組織の分離、及び理学・工学各分野の融合連携などが行われたが、これに伴い大学院教育の充実、留学生教育の充実を図る。さらに、理化学研究所、埼玉県環境科学国際センター、産業技術総合研究所、及び新たな連携先である埼玉県立がんセンター臨床腫瘍研究所など各機関との連携の強化を図り、高度専門技術者、専門研究者を養成する。

○各研究科では、その専門性に特化した人材養成目標を設定・公開しており、これに基づいた教育を継続して行う。

○経済科学研究科では、定員を9名に拡大して最初の修了生を平成20年3月に出すことと鑑み、その結果を自己点検し、必要に応じて教育目標の見直しを行う。

○理工学研究科博士後期課程では、新たな連携機関を加え、また、先端的研究領域についての教育カリキュラムを新たに実施し、理工融合、文理融合領域の若手研究者を養成する。

(2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置

(アドミッションポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策)

○アドミッションセンターは、各学部のアドミッション委員会と連携して、入試基礎データベースを基に調査研究を継続して行うとともに、国立大学協会入試委員会での検討状況を踏まえつつ、平成22年度入試方法の改善方策について検討を行って、結論を得る。

○教養学部では、平成18年度の分析結果をもとに、新たな入試方法について検討する。

○教育学部では、教職志望の高い受験生を確保するための入試広報戦略を策定し、県内・県外高校への積極的な入試広報活動を展開する。また、志願者向けの学部ホームページを作成する。

○経済学部では、「将来計画委員会」が「アドミッション委員会」の協力を得て、入試方法の改善に関するデータ収集、ヒアリング等を重ね、平成20年度入試前期日程での選抜方法を変更することとした。平成19年度は、新方法における各科目配点を確定するとともに、さらなる入試方法改善へ向けての検討を行う。また、志願者向けホームページを作成し、教育理念・目標及び具体的なアドミッション情報を公開する。ホームページ以外の媒体にも積極的に、アドミッション情報を広く公開していく。また、経済科学研究科においても、教育理念・教育目標やアドミッション情報を、中央官庁、中央銀行、県、各市、シンクタンクなどに周知していくとともに、様々な広報媒体を利用し、広範な受験生に必要な情報を公開していく。

○理学部では、教育企画委員会を中心に、入学者の質の確保を目指して入試システムの改善を検討する。

○工学部では、3年次編入、推薦入試を継続的に実施するとともに、アドミッション委員会において前期日程入試・後期日程入試のあり方、試験科目などについて再検討し、さらに推薦入試の拡大、AO入試の導入可能性などについて引き続き検討する。

○教育学研究科では、埼玉県・さいたま市教育委員会との連携を図りながら、現職教員の大学院研修を拡大・活性化するための入試、及び修学制度を開発する。

○アドミッションセンターを中心に、大学説明会・入試説明会等の内容の改善及び入試広報の一層の充実に継続して取り組む。

○ハイスクール・キャラバン(HC)プロジェクトを推進し、高校との連携強化を図る。

○理学部では、引き続き、高校生向け公開授業・実験、高等学校へのアウトリーチ活動などを実施し、受験生へのアプローチを継続する。

○工学部では、引き続き、大学説明会における各学科ごとの説明会、工学部オープンキャンパス、高等学校の生徒向けの一日体験入学、出張講義など、学部の教育内容の理解が得られるための事業を実施する。

○理工学研究科では、大学説明会・入試説明会で、研究科についての説明を増すとともに、高大連携事業における高校生対象の実験・相談に院生を派遣し、研究科の理解を深めさせることを大学院アドミッション委員会を中心に検討し、実施する。

○教育学部では、入試説明会・学部説明会、高等学校の学部訪問を活性化するためのパンフレット、宣伝グッズ、学部アピール用品を整備する。また、引き続き高校からの出張講義要請に学部を挙げて対応する。

○経済学部では、平成18年度に引き続き、高等学校の教員及び生徒の埼玉大学見学を積極的に受け入れ、経済学部における模擬講義ないし公開授業・学部説明会・入試説明会を実施する。また、その実施状況を点検し、大学説明会・入試説明会の内容及び入試広報の改善に継続して取り組む。

(教育理念に応じた教育課程を編成するための具体的方策)

○教養学部及び教育学部では、引き続き、カリキュラム委員会において授業科目の構成等を見直し、適切なカリキュラム編成を行う。

○経済学部では、平成19年度も引き続き、全学開放型教養教育、副専攻プログラムを実施する。また、教養学部との相互乗り入れ科目、大学院との相互乗り入れ科目である研究科目を設置するとともに、平成20年度から開設される基本科目について制度を整備し、演習・演習論文と並ぶ上級生向けの少人数科目である発展科目の導入についても検討する。

○理学部では、教養型副専攻プログラム3種、専門型副専攻プログラム5種を継続して実施し、広い視野の学習成果を身につけさせる。また、社会の求める人材育成を目指したカリキュラム編成の検討を行う。

○工学部は、全学開放型教養教育提供科目、副専攻プログラムについて、随時点検を行い必要に応じ改善する。また、学部専門科目に関して、随時点検を行い必要に応じ改善する。

○教育学部では、教員養成に特化した学部として力量ある質の高い教員養成を図るために、平成18年度から導入の新カリキュラムの充実を図る。また、平成20年から施行予定の改正教育職員免許法による教員養成カリキュラムに対応できる検討を開始し、再課程認定を得られる条件を整備する。

○教育学研究科では、養護教諭1種免許状取得者が専修免許を取得できる制度設計を開始する。

○工学部では、新学科の設置を検討するとともに、各学科の入学定員の再編を行うことを検討する。

○教養学部では、学士課程3年次卒業、修士課程1年次修了を引き続き検討する。経済学部では、平成18年度における転学部の実施状況に基づき、規程の改正、制度の改善を図り、引き続き転学部を実施する。また、実施中の3年次の転学部・転学科、昼間及び夜間主コースにおける学士課程3年次への編入学を継続する。

○経済科学研究科では、平成18年度に研究科規程の改正を行い、博士前期課程に加え、博士後期課程においても、修業年限を短縮できることとした。これに基づき、同年度に両課程において、年限短縮による学位申請が行われたが、平成19年度においても、実情に応じながら、上記規程の適用を図る。

○理学部では引き続き、転学部・転学科を実施する。編入学の拡大、3年次卒業を検討する。

○理工学研究科では、既に行われている博士前期課程を1年で修了できる制度を継続する。

(授業形態・学習指導法等に関する具体的方策)

- 理学部では、各学科毎に授業形態及び指導法について点検を行い、問題点を持ち寄り、教育企画委員会で必要な改善策を検討する。
- 教養学部では平成18年度に講じた方策の効果を観察しつつ、さらに検討を進める。
- 教育学部では、A・B棟改修を行い、少人数講義に対応する教室配置を実現する。
- 経済学部では、平成19年度に教養学部との相互乗り入れ科目、大学院との相互乗り入れ科目である研究科目を設置するほか、平成20年度から開設される基本科目について制度を整備するとともに、演習・演習論文と並ぶ上級生向けの少人数科目である発展科目の導入について検討する。また、経済学部独自に、学生に対して授業に関するアンケートを実施し、学習指導法を改善するために活用する。
- 経済学研究科では、博士前期課程カリキュラム委員会において、平成19年度も授業形態のあり方及び学習指導法について焦点を絞って点検を行い、適切な方策を講じる。
- 工学部では、教育企画委員会カリキュラム部会を中心に、カリキュラム相互間や開講数等の調整整備等を進め、教育企画委員会FD部会と連携して学生の授業評価結果を含め、講義・演習等授業形態のあり方及び学習指導法について点検を行い、それに基づき適切な方策を講じる。
- 理工学研究科では、教育部教育企画委員会を中心に、博士前期課程及び博士後期課程のシラバスの整備や、カリキュラムの充実を図る。
- 全学教育・学生支援機構では、Webシラバスを平成19年度から本格稼働するとともに、継続的に点検して、シラバスの、より一層の充実を図る。
- 図書館では、シラバス掲載図書より迅速な整備等を目的として、電子シラバスと図書館業務との連携を進める。
- 平成18年度までに行ってきたシステムに基づき、学生による授業評価、教員への授業評価結果のフィードバックを全学的に実施し、継続的に点検・改善を行って、教員が絶えず授業の形態、指導法の改善を図るシステムとして確立する。

(適切な成績評価等の実施に関する具体的方策)

- 全学教育・学生支援機構では、引き続きシラバスにおける成績評価基準の明示を徹底するとともに、教養教育における成績評価状況を継続して点検する。
- 教育学部では、業績優秀な学生に対する学部顕彰制度を実施する。
- 経済学部では、シラバスにおける成績評価基準の明示を徹底する。また、引き続き、GPA制度による成績評価を実施するとともに、履修単位の上限について見直しを行う。さらに、成績優秀な学生に対する顕彰として、引き続き優秀演習論文の顕彰を行う。
- 理学部では、成績優秀者表彰を行ってきたが、それに伴う問題点が指摘され始めたため、表彰制度の見直しを行うための検討を開始する。
- 工学部では、引き続き、成績優秀者に対する顕彰制度を実施するとともに、成績優秀者に対する履修単位の上限を緩和する処置をとる。
- 理工学研究科では、顕彰制度に基づき引き続き顕彰を行う。

(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

(適切な教職員の配置に関する具体的方策)

- 教育・研究等評価センターでは、引き続き全教員に「教員活動報告書」の提出を求めるとともに、教員の教育面での貢献を把握するシステムの改良を図り、より完成度の高いシステムを確立する。
- 教育支援担当部門の事務職員の配置については、総員の縮減を継続し一層の外部委託を推進するとともに、教育支援事業に対応した適切な人員配置を行う。
- 全学教育・学生支援機構では、英語教育開発センターの体制強化のため、外国人教員を統括する教授ポストを置く。
- 教養学部では、適切な教員配置を引き続き学部及び研究科将来計画委員会で検討する。
- 教育学部では、「教職支援室」での学生支援を図るために、引き続き任期制の教員の登用を継続するとともに、引き続き埼玉県教育委員会との連携による任期制教員を採用する。また、常勤教員の担当授業負担数、社会的貢献の実態の累計的調査を実施する。
- 経済学部では、学部の将来構想の検討に併せ、教員配置の在り方を再検討する。また、必要に応じて任期制を導入するとともに（平成19年度は任期制で2名を採用予定）、社会人・外国人の登用を図る。

- 理学部では、平成19年度からの新しい教員制度に対応して、教育組織の見直しを行い、必要な改善策を検討する。
- 全学教育・学生支援機構では、前年度に引き続き情報教育支援スタッフとしてのTAの活用を推進する。
- 全学教育・学生支援機構では、英語教育開発センター、情報教育センター及び基礎教育センターにTAを配置し、教育支援スタッフの活用を引き続き図る。また、CALL教育におけるTAの質を確保するため、引き続き採用時ガイダンスを実施するとともに、現状にあわせて業務マニュアルを適宜改訂する。
- 理学部、工学部、理工学研究科は連携して、教育の充実を図るためTAの有効な活用を図る。

(教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策)

- 全学教育・学生支援機構では、教養教育棟におけるAO機器等を引き続き整備する。
- 総合情報基盤機構では、平成18年度に策定した「埼玉大学における学術情報基盤整備(計画概要)」に基づき、蔵書構成検討委員会を中心に全学的観点から教育支援のための蔵書構築を図るなど、利用環境を整備する。また、学習に必要なe-Bookなどの電子情報の収集を行い、図書館以外での学習環境の整備を図る。
- 全学教育・学生支援機構は、引き続きホームページの関係部分の充実を図る。
- ハンディキャップのある学生に配慮した学習環境の整備を一層進める。

(教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策)

- 教育・研究等評価センターでは、各学部に対し、教育活動の成果を評価するために学外関係者から意見を聴取するように求める。

(教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策)

- 全学教育・学生支援機構全学教育企画室は、人事課や各学部と連携したFD研修会・講演会・シンポジウムの開催などを通じて、継続的に全学FDの推進・充実を図る。
- 全学教育・学生支援機構英語教育開発センター及び基礎教育センターにおいて、各学部・研究科と連携して教育方法の改善、教材・学習指導法の研究開発を継続的に行う。
- 教養学部では、FD委員会の活動を引き続き実施する。
- 経済学部FD委員会では、平成19年度も引き続き大学教育メソッドの市販手引書を全教員に配布するとともに、その内容を利用して年3回の懇談会を行うとともに、その成果を示すため、懇談内容の抄録をWebで公開する。また、授業評価への返事・コメントをWeb上で公開する取り組みについては、項目を見直しつつ継続する。さらに、新しい取り組みとして、研究授業の開催を予定している。
- 理学部では、引き続き、学部教育企画委員会において、教授方法の改善等の検討を行い、必要な具体策を講ずる。
- 工学部では、引き続き、教育企画委員会FD部会が年1回のFDシンポジウムを開催し、討議された結果を教育に反映させることにより、教育効果改善に資する。
- 理工学研究科では、教育部を中心にFD活動を実施し、大学院教育における教員の教育効果改善を図る。
- 教育学部では、学部運営企画室と連携を図りながらFD委員会が新任教員の研修会を開催するとともに、教員を対象とするFD学習会を開催する。

(全国共同教育、学内共同教育等に関する具体的方策)

- 教育学部では、教育実践に関する実際的な研究教育と地域貢献を果たすために、「大学・地域・学校連型特別支援教育の推進」(現代的教育ニーズ取組支援プログラム)、及び、「『協働する実践者』としての幼稚園教員養成」(資質の高い教員養成推進プログラム)のふたつのGP資金研究を推進する。
- 総合情報基盤機構では、平成19年3月導入の新情報処理システム・情報ネットワークについて、情報メディア基盤センターを中心とした一元的管理体制を整備する。
- 全学教育・学生支援機構では、学生生活支援の改善と充実を図るため、学生生活アンケートを平成20年度実施に向けた検討を行う。また、引き続き課外活動のための備品の整備・充実を継続する。
- 保健センターのバリアフリー化を進めるため、保健センターを改築し、車椅子トイレを設置する。また、アルコールハッチャストや各種身体計測などを行って、学生及び教職員の健康増進を図るとともに、来所しやすい保健センターのイメージ作りを進める。
- 国際交流センターでは、平成19年度以降、人員の面でさらなる充実を図る。

(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

(学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策)

- 引き続きシラバスにオフィスアワーを明示し、学生からの質問・相談に対応する。
- 各学部においては、「進路指導委員会」が「カリキュラム委員会」と連携し、修学・履修状況の調査を行い状況を把握するとともに、その結果に基づき修学・履修状況の改善に向け各学部の特性に応じた適切な処置を講じる。

(生活相談・就職支援等に関する具体的方策)

- 「学生生活支援部門」に設置された、なんでも相談室「さいだいスポット21」において学生からの苦情・相談等に対処し、学生生活の向上に向けて問題の解決に当たる。
- 特任教授（就職支援担当）による就職セミナー、グループディスカッションの実務等を実施する。
- 主に本学OB・OGと参事役が中心になり「業界研究・企業研究」シリーズを実施する。
- 参事役及び学生支援課就職開拓係長による都内、埼玉県内の主要企業を訪問し、今年の採用状況や本学卒業生の状況などを調べる。
- 各学部の同窓会名簿について充実を図り、卒業生の社会活動の状況把握に努める。
- 学生支援センターにおいて、学生生活支援の改善と充実のため、学生生活アンケートを平成20年度実施に向けた検討を行う。
- 教育学部では、引き続き同窓会の援助を仰ぎながら「教職支援室」における「教職セミナー」の充実を図る。
- 「学生生活支援部門」に設けたなんでも相談室「さいだいスポット21」は、相談により広く問題解決の糸口を見つけ、種々の情報を発信する。担当は学生指導教員2名が中心となり運営する。窓口にはカウンセリング可能な職員を配置する。
- 「学生生活支援部門」に設けたなんでも相談室「さいだいスポット21」は、「保健センター」と連携して、学生の精神保健の相談に当たる。また、女子学生の相談に対応するため、女性カウンセラーを配置する。
- 電話カウンセリングを利用した「メンタルヘルスサポートシステム」を1年生を対象に試行的に実施し、その結果を踏まえ、他学年への拡充を図る。
- スポーツサークル連絡会を通じて体育系サークルへの加入率の増加を図る。また、サークルリーダー講習会を実施するなどの施策により、サークルへの加入率の増加を図る。

(経済的支援に関する具体的方策)

- 学生後援会からの資金援助を受け、平成19年度も引き続き、①課外活動に関する助成、②学生の国際交流支援、③就職活動助成、④緊急時学生支援事業の支援等を行うとともに予測しがたい事故のための経費を積み立てる。
- 学生後援会からの就職支援のための資金援助により、平成19年度も引き続き、就職ガイダンス・セミナー、学生ボランティアによる就職活動相談、就職関連図書購入、学外就職関連会議・セミナーへの出席等を実施する。
- 平成19年度も引き続き、3年次学生及び大学院1年次学生の保護者を対象とした「就職懇談会」を開催する。

(社会人・留学生等に対する配慮)

- 理工学研究科では、高校教員特別選抜制度の実施に伴い、一部土曜開講を検討する。また、総合研究機構と協力して、東京ステーションカレッジ等における四大学連携教育プログラムの実施計画を立案し、実施について検討する。
- 経済科学研究科では、平成19年4月に東京ステーションカレッジを新しいビルに移転拡充し、社会人の修学の便宜の一段の向上を図る。また、夜間・土曜開講のほか、日曜についても、公式の研究報告会をはじめ研究会等の開催に充てて活用しているが、その継続・充実を図る。
- 国際交流センターでは引き続き、「学内留学」としてのSTEPS科目の意義を日本人学生に広報して受講日本人学生数の増加を図るとともに、英語科目Academic Lecturesにおいても、留学生と一般学生との融合型教育を推進する。
- 工学部では、短期留学生を対象に英語で行われている授業の受講を日本人学生にも促すことにより、留学生、日本人学生の融合型教育を引き続き実施する。
- 理工学研究科では、引き続き一部授業を英語で行い、留学生、日本人学生の融合型教育を実施する。また、英語特別コースの学生に対する英語の授業に、日本人学生の積極的出席を促す。

○国際交流センターでは、全学日本語補講について、アカデミック日本語科目と調整しつつ、本学の留学生に最適な日本語教育体制を敷く。また、STEPS科目について、兼任教員を通して各学部・研究科との連携を図りつつ、提供授業科目の一層の充実を検討し、可能なものは実施する。さらに、機関保証制度を平成17年度に導入・実施済みであるので、さらに留学生に広報し周知徹底を図る。

○各部局では、開講される英語による授業科目をSTEPS学生に開放する。

○理学部の教育担当教員は、STEPSの実施に引き続き協力する。

○工学部では、STEPS科目の開講に協力し、STEPS学生の博士課程前期の講義受講を認める。日本人学生にもSTEPSの講義を受講するよう奨める。

○理工学研究科では、引き続き国際交流センターと協力し、留学生に対する修学の支援を行う。

○国際交流センターでは、全学日本語補講の受講生数に基づいてレベル設定を見直し、もっとも有効性の高い日本語教育を提供する。また、日本語・日本文化研修留学生や、協定校からの科目等履修生、日本語力の高いSTEPS生に対しては、自由科目から発展的に整備・増設したアカデミック日本語科目によってニーズに適した日本語教育を提供し、単位を与える。

○理工学研究科では、引き続き留学生を対象とした日本語補習授業を実施するとともに、短期留学生に対して博士前期課程の授業を公開する。

○理工学研究科において、英語による特別プログラムの拡充や留学生特別講義を充実させる。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

(目指すべき研究の方向性)

○総合研究機構では、引き続き世界水準の研究を目指す条件整備を行う。

○理工学研究科では、平成18年度に行った重点化改組を補完する拡充を平成19年度に行う。

(大学として重点的に取り組む領域)

○総合研究機構では、引き続き競争的環境に対処する学内環境を構築する。

○総合研究機構では、選定した重点研究4テーマ及び関連研究プロジェクト等を重点的に支援することにより、生命科学、材料（先端物質）、環境などの研究領域を中心として研究拠点の形成を図る。

○理化学研究所、産業技術総合研究所、埼玉県環境科学国際センター、埼玉県立がんセンター等外部機関との連携をさらに強化する。

○教育学部では、大学教育の国際化推進プログラムとして「教員養成海外フィールド・スタディ」企画を申請する。

○理工学研究科研究部の先端連携研究部門に重点研究テーマ4つに対応する領域を設置し、また、教育部理工学専攻先端連携研究コースに対応する領域を設置し、研究を具体的に推進する。これに関連して、理化学研究所、産業技術総合研究所、埼玉県環境科学国際センター、埼玉県立がんセンター臨床腫瘍研究所等外部機関との連携をさらに進める。

(成果の社会への還元に関する具体的方策)

○総合研究機構では、自治体との連携を強化するため、包括協定などに基づき地域との産学連携を強化し、共同研究を推進する。

○総合研究機構では、平成15年度から実施しているバイオテクノロジーに関する研究プロジェクト（埼玉県地域結集型共同研究事業「埼玉バイオプロジェクト」）を継続発展させ、研究成果を結実させる。

○教養学部では、平成18年度まで実施してきた事業を継続して実施する。

○経済学部では、平成18年度までの実績に基づき、19年度も埼玉県との共同研究をさらに発展させる。平成19年度は特に、さいたま市にも参加への働きかけを行い、「県・市・大学」三者による連携可能性を模索する。

○理工学研究科の研究部では、地域共同研究センターとの連携、埼玉県との連携などによる産学官共同研究の推進を図る。後者では「埼玉バイオ」、「埼玉オプト」等の共同研究プロジェクトを推進する。また、地域企業との包括連携協定を推進する。

(研究の水準・成果の検証に関する具体的方策)

○学部・研究科等の組織としての研究成果に関する評価の実施を各学部・研究科に依頼するとともに、それをまとめて組織としての評価法を検討する。

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置 (適切な研究者等の配置に関する具体的方策)

- 研究推進室は、科学研究費の申請者に資金援助（基本額）を行うとともに、引き続き研究プロジェクトの中から優れたものを採択し支援する。
- 総合研究機構では、大学間あるいは学部間交流協定を締結している大学との間で共同研究の一層の充実が図れるよう、総合研究機構研究プロジェクト等への申請を奨励し支援する。
- 教養学部並びに文化科学研究科では、引き続き、現在大学間協定を結んでいる大学と研究協力を進め、大学教育の国際化を目指す。
- 文化科学研究科博士後期課程では、引き続き、交流協定を締結している韓国の中央大学校文科大学及び中国の北京日本学術研究センターから客員教授を招へいする。
- 理工学研究科では、交流協定締結大学との間の共同研究を推進するとともに、国の支援計画に基づくタイ、ポーランドなどの大学への支援プロジェクトを引き続き推進する。
- 総合研究機構では、重点研究テーマを中心にRAの重点配置を検討し、教員の研究環境の向上に努める。
- 総合研究機構では、重点研究テーマの中心となり推進している教員に対して、研究以外の業務を軽減させる方策を検討するよう関連部局に働きかける。
- 理工学研究科では、重点研究参加教員が研究を重点的に推進しうる環境を整える。
- 若手研究者を育成するために、科学研究費や研究プロジェクトへの申請に基づく支援を行うとともに、研究以外の業務を軽減し自立して研究に集中できる制度の導入を検討する。

(研究資金の配分システムに関する具体的方策)

- 総合研究機構では、大学として重点的に取り組む研究への資金援助を研究プロジェクトへの申請に基づいて行う。
- 平成18年度に見直した資金配分システムを維持する。また、科学研究費や研究プロジェクトへの申請者に引き続き資金援助を行う。
- 総合研究機構では、研究プロジェクト申請に基づいて、引き続き基礎研究へ資金援助を行う。

(研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策)

- 建物の大規模改修等を実施する際には、全学共同利用の実験スペースやプロジェクト研究のためのスペース等の確保を図る。
- 総合研究機構では、外部資金を獲得した教員のために、実験室等の研究スペースを確保し、活用する。
- 教育学部は、A・B棟の改修を行い、分散していた研究室・実験室の集中化を図る。
- 平成18年度に策定した「埼玉大学における学術情報基盤整備（計画概要）」に基づき、蔵書構成検討委員会を中心に全学的観点から研究支援のための学術情報資源の整備を行い、特徴ある蔵書構築を図る。

(他大学等との連携、プロジェクト研究等)

- 総合研究機構研究推進室は、重点研究テーマの研究を引き続き支援する。
- 総合研究機構では、理化学研究所、産業技術総合研究所、埼玉県環境科学国際センター、埼玉県立がんセンターとの連携協定・協力関係を一層実質化する。

(知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策)

- 大学知的財産に対する教職員の認識を高め、知財創出を促進するため、「総合研究機構会議」で策定した知的財産の創出推進計画、活用指針等をもとに、「知的財産部」と「地域共同研究センター」が一体となって、各学部への啓発活動を継続して行うとともに、知財の創出源としての教職員の研究成果の把握に努める。
- 埼玉りそな銀行などの外部機関との連携により産業界との共同研究を一層増加させ、有用性のある研究を引き続き実施する。

(研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策)

- 教育・研究等評価センターでは、重点研究テーマに関しては学外者を加えた評価委員会を設置し、学問的価値及び社会への還元の可能性を含めて評価する。
- 研究活動の成果を評価した結果に基づき、質の改善について提言を行う。
- 総合研究機構では、研究プロジェクトへの予算措置に際し、科学研究費等の外部資金の獲得状況等を勘案して評価する。

(全国共同研究、学内共同研究等の具体的方策)

○地域社会との連携を図るために、地域共同研究センターの充実を図る。また、産学交流協議会の活動を活発化するための人員を確保し、ニュースレターの発行やテクノカフェの開催などを充実する。

○平成20年度概算要求を踏まえつつ、埼玉大学における教育・研究用設備の整備に関する基本方針（設備マスタープラン）を改訂し、事業費（学内経費）により既存装置の更新、再生を進める。

○地圏科学研究センターでは、平成18年度に引き続き、都市域の建築土木構造物や地盤の耐震性向上、土壌や地下水汚染の除去、危険廃棄物の深層処分などにおける重要な問題点を抽出し、長期的に快適かつ安全で安心な社会の基盤を構築するため、特色ある研究を継続する。

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標を達成するための措置

(地域社会等との連携・協力、社会サービス等に関する具体的方策)

○文化科学研究科では、土曜・夜間開講を引き続き実施する。

○教育学部では、教職員年次研修や日常の研修等を埼玉県・さいたま市教育委員会と連携しながら引き続き実施する。また、教育学研究科では、現職養護教諭の専修免許取得を可能とする専攻（専修）の開設を検討する。

○経済科学研究科では、会社その他組織からの推薦及び派遣を拡大するとともに、社会人が学びやすいよう環境整備を行い、高度専門職業人教育を充実する。

○理工学研究科では、博士前期課程に埼玉県（教育委員会）との協定に基づき、高校の理工系教員を受け入れる規定・カリキュラム等を整備し、リカレント教育を実施する態勢を整える。

○教育学部では、小学校から高等学校までの模擬授業、出前授業などの要請を積極的に受け入れる。さらに、県教育委員会と協力しながら、学部卒業生で現職教員（埼玉県内）であるものとの組織的交流を図り、学部卒業生と学部教員との継続的指導関係の形成を行う。加えて、県・市教育委員会との連携協議会を通じて、現職教員の研究プログラム支援や学生のインターンシップ拡大などについて実施を図る。

○理学部及び理工学研究科では、前年に引き続き、体験活動の一環としてアウトリーチ活動を推進し、高等学校での実験指導などに院生を派遣して、高校生の学習意欲を高めさせるとともに、院生の社会への関心を喚起させる。

○教育学部では、埼玉県・さいたま市教育委員会と連携して、現職教員の年次研修等を実施する。

○平成18年度に開発し初めて実施した、現職教員研修義務化に伴う研修プログラムを、埼玉県教育委員会と連携して手直しし本年度も実施する。

○図書館では、現行の埼玉県立図書館及び埼玉県立大学（情報センター）等との相互協力による連携を推進する。

○地域連携室は、地域社会が抱える課題に対応するため、引き続き市民との共同研究会を推進する。

○教育学部では、引き続き、社会サービスとして、認定講習会、学校図書館司書教諭資格講習会、幼稚園教諭資格認定試験等を提供するとともに、引き続き教育実践総合センターで教育相談を実施する。また、発達支援相談室「しいのみ」では発達障害に関する理解啓発講座（市民向け）を開設する。

○経済学部では、厚生労働省による大学委託訓練の実施プログラム、離職者ホワイトカラーに対する大学院レベルの再就職支援訓練「経営管理者上級コース」を継続して実施し、訓練成果をあげる。とくに再就職率の引き上げを図る。

○人文社会系学部が一体となって、「共生社会研究センター」のあり方について検討した結果により、平成18年度に出された方向性に向け、着実な成果を積み上げるために、資料の収集・整理を進め、資料提供者との人的ネットワークを広げ、これらを基盤として学生の教育、市民活動支援、出版事業の活動を一層進めていく。

○教育学部では、地域の祭行事に協力・参加するとともに、引き続き県立美術館とのミュージアム・コラボレーションや音楽教育講座による市民公開コンサートを実施する。

(産学官連携の推進に関する具体的方策)

○地域共同研究センターの「リエゾンオフィス」としての窓口機能を、企業に加え、自治体や公益法人に対しても果たすために条件整備を検討する。

○現在、群馬大学との連携により進めている「知的財産整備事業」の技術移転活動を踏まえ、実質「TLO」として機能するよう努める。

- 平成15年度から実施のバイオテクノロジーに関する研究プロジェクト（埼玉県地域結集型共同研究事業「埼玉バイオプロジェクト」）を継続発展させ、研究成果を結実させる。
- 地域共同研究センターでは、ベンチャー起業を促進するために、埼玉りそな銀行の支援を得て、引き続きベンチャー講座を開催し、地域の産業の活性化につなげる。
- 総合情報基盤機構では、平成18年度に試験運用を開始したSUCRA（埼玉大学学術情報発信システム）の本格運用を通じて、学術情報発信を推進する。
- 総合研究機構では、研究プロジェクト、重点研究テーマ、市民との共同研究会などの採択状況やその成果の公表など情報発信の充実を図る。
- 各学部及び理工学研究科では、引き続き、地域の公的機関の委員会・審議会等に教員が委員として積極的に参画することを推奨する。
- 経済学部では、平成18年度に引き続き平成19年度も、この活動を教員活動評価に加えて、趣旨を徹底させる。
- 教養学部では、インターンシップの充実について、引き続き検討する。
- 教育学部では、順調に実施されている諸事業を継続して実施する。
- 経済学部では、これまでの検討を踏まえ、平成18年度より夏季休業中に10日間で実施することで、順調にインターンシップが行われてきたので、平成19年度も引き続きこの方法で実施する。
- 理学部では、インターンシップ等の就業体験をさらに拡大する方策を検討する。
- 工学部では、単位化したインターンシップ講義の充実化を図るため、企業側と期間等について調整を図る。
- 理工学研究科では、博士前期課程の学生を対象としたインターンシップの充実を図る。
- 各学部では、引き続き公的機関や産業界から、定期的に講師を招へいし講義を行うことを推進する。特に教育学部では、県・市教育委員会や学校現場から講師を招へいした授業及び教職への動機づけや採用試験に向けた講演会を充実する。教育実習関連授業に校長経験者・指導主事、教育センター主事等を積極的に登用し、教育現場と教員養成プログラムとの連携を維持する。また経済学部においては、必要に応じて、任期付きの専任教員として迎えることも検討する。
- 理工学研究科では、引き続き産官学連携推進のため、産業界や公的機関から講師を招いた授業を実施する。

（地域の公私立大学等との連携・支援の具体的方策）

- 「埼玉県大学連携研究会」から名称を変えた「産学官連携協議会」や平成18年度から「産学連携支援センター埼玉」等と連携し、積極的に活動する。
- 平成18年度に締結された埼玉大学と埼玉県の包括協力協定の下で、教育学部は、埼玉県立大学との相互協力・支援プログラムを実施する。

（留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策）

- 国際交流センターでは、海外の大学との協定を見直し、新たな協定校を慎重に選択することで、真に互恵的な協定に集中し、交流の拡大と質的向上を図る。また、引き続き、UMAP（アジア太平洋大学交流機構）による協定締結に基づき、学生交流を実施する。
- 日本人学生派遣留学推進のために、引き続き、留学相談室の開設、留学説明会の開催、派遣留学推進パンフレットの作成・配布などを行うとともに、派遣前における指導の徹底を図る。また、新たに語学研修・短期留学者に対する経済的支援策を実施し、短期語学研修についても検討する。
- 教育学部では、大学教育の国際化推進プログラムとして「教員養成海外フィールド・スタディ」企画を立案し、申請する。また、日米教育委員会の要請に応じて、フルブライト・メモリアル基金教員研修を実施する。さらに、JICAからの要請による、パラグアイ教育省の日本における幹部研修を支援する。
- 総合研究機構では、国際交流センターと協力して研究プロジェクトへの申請を奨励することにより、引き続き大学間協定校を中心とした国際共同研究を推進する。
- 国際交流センターでは、事業費等により招へいした研究者によるシンポジウム・セミナーを引き続き支援する。
- 経済学部と、チュラロンコーン大学（タイ王国）、シンガポール国立大学（シンガポール）との共同による国際学術シンポジウムを行う（平成19年度はタイ王国で開催の予定）。また、その成果を基礎に、英文による国際学術雑誌『Asian Economy and Social Environment』（毎日新聞刊）の第2号を刊行する（第1号は平成18年度に刊行済み）。さらに、その他の大学との共同シンポジウムの可能性についても検討する。

(教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策)

- 理工学研究科では、大学院国際プログラム（英語による特別プログラム）を充実し、外国人留学生を積極的に受け入れて教育研究上の国際貢献を引き続き実践する。
- 総合研究機構では、研究プロジェクト（国際共同研究）を引き続き実施し、研究面での国際貢献を図る。
- 国際交流センターでは、タイ（チュラロンコーン大学）、シンガポール大学、埼玉大学経済学部との間及びタイ（タマサート大学・コンケン大学）、ベトナム（ハノイ土木大学）、スリランカ（モロツワ）、埼玉大学理工学研究科との間の国際共同研究の推進、ネットワークの構築を進める。

(2) 附属学校園に関する目標を達成するための措置

(大学・学部との連携・協力の強化に関する具体的方策)

- 附属学校園の教員が教育学部授業の一部を担当するとともに、学部の新しい授業科目である「学校フィールド・スタディ」を附属学校園で漸次受け入れ、教育学部教員と連携した講演会などを実施する。
- 教育学部教員との連携を一層深め、発達支援相談室「しいのみ」の活動を継続するとともに、新たに相談指導事業を立ち上げ、特別支援学校として地域のセンター的役割を果たす。

(学校運営の改善に関する具体的方策)

- 附属学校園では、引き続き、学校管理者のリーダーシップ機能がより発揮される体制を整備する。
- 附属学校園では、引き続き、子どもたちの安全を確保するためのセキュリティ対策を講じる。

(附属学校園の目標を達成するための入学者選抜の改善に関する具体的方策)

- 入試選抜方法の見直しを行っていないところでは、これを改善し、すでに見直したところでは、追跡調査など改善の有効性を検討する。

(公立学校との人事交流に対応した体系的な教職員研修に関する具体的方策)

- 附属学校園では、埼玉県・さいたま市教育委員会の各種教職員研修に対応する講師派遣、授業公開、研究提案などを引き続き実施する。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

(全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策)

- 新たに学長室を設置して、理事、副学長、事務局長による学長スタッフ機能の充実を図る。

(運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策)

- 部局長会議を発展的に解消し、新たに学長室と各部局長が参画した「全学運営会議」を立ち上げ、スムーズな大学運営を行う。
- 学長室を新たに立ち上げ、総合的な調整機能を発揮することにより、学長のリーダーシップによる効率的な大学運営を行う。

(学部長等を中心とした機動的・戦略的な学部等運営に関する具体的方策)

- 理工学研究科では、平成18年度に設置した研究科長室で、研究科の円滑な運営に関して検討を行い、改善点があれば改める。
- 教養学部、教育学部及び理工学研究科では、教授会代議員会で、効率的な運営を行う。
- 経済学部では、教授会の審議事項を見直し、代議員会を設置する等の効率的な運営を図る。
- 各学部では、平成16年度に効率的な意思決定システムを発足させているが、さらに、教養学部では、平成16年度に構築した意思決定システムを踏まえ、引き続き検討を推進することとしており、経済学部では、平成19年度は学部内の各種委員会の活動状況を点検し、委員の配置数を変更することなどを通して、意思決定と問題処理の効率化を図る。また、理学部では、平成18年度に理工学研究科改組により、カリキュラム、進路指導、FDの3委員会を教育企画委員会に統合し、効率的な運用を目指したが、問題点も生じたため、問題点の洗い直しと改善を進める。

(全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策)

○平成18年度の学内資源配分システムを基本としつつ、さらに戦略的重点的な配分を引き続き実施する。

(学外の有識者・専門家の登用に関する具体的方策)

○科学研究費補助金の申請作業を指導するため、OB教員を科学研究費コーディネーターとして配置する。

(内部監査機能の充実にに関する具体的方策)

○教育・研究等評価センターでは、「業務運営評価部門」が、主として総務部・財務部が関わる年度計画の評価を行うことで、企画・業務運営の分析機能を強化する。

2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

(教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策)

○学長室では、教育・研究等評価センターの評価結果を踏まえて、各学部・研究科の再編、教員の適正配置のための全学的な組織改革計画を検討する。

○教育・研究等評価センターでは、学内の各種教育研究施設の点検を行い、その結果を踏まえて学長室では、再編・重点整備計画等を検討する。

(教育研究組織の見直しの方向性)

○理工学研究科では、平成18年度改組で設置した先端連携研究部門の領域を新たに2つ設けるとともに、医学系の連携研究機関として、埼玉県立がんセンター臨床腫瘍研究所を加え、また、理化学研究所脳科学総合研究センターとの連携を強化し、バイオサイエンス・バイオテクノロジーの医療面への展開を図る。さらに、同部門に、融合ヒューマンインタラクション領域を設け、IT分野をゲートウェイとする文理融合領域を展開する。

○教育学研究科では、平成20年度に向けて、社会的ニーズに対応する大学院定員配置を見直しする。

○理工学研究科の改組重点化により、大学院の入学定員の拡充を行ったが、引き続き、工学部では、社会的要請に応えるため、入学定員の見直しを行うとともに、学科の新設を検討する。

○平成18年度に、人文社会系学部が一体となって、「共生社会研究センター」のあり方を検討し明確化した方向性に向けた着実な成果を積み上げるために、資料の収集・整理を進め、資料提供者との人的ネットワークを広げ、これらを基盤として学生の教育、市民活動支援、出版事業の活動を一層進める。

○「先端物質科学研究センター」では、従来の2分野について活動を継続するとともに、平成18年度から設置した「フロンティアフォトニクス分野」において活動を開始する。

3 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置

(人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策)

○教育・研究等評価センターでは、平成17年度に策定した教員活動評価の方法によって教員の評価を行いながら、見直しが必要な場合には改訂していく。

(柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策)

○各学部においては、教員組織の新しい制度に伴い平成18年度に定められた人事制度への順調な移行を行う。

○理工学研究科では、助教制導入に伴う新たな教員選考・審査の基準・手続きの整備を進め、また、助教の教員活動内容と評価基準の整備を進める。

(任期制・公募制の導入など教員の流動性向上に関する具体的方策)

○教員採用方法は、一般公募制を原則とする。

○新規採用する全ての助教に任期制を導入し、教員の流動性を図る。

○経済学部においては、人材の多様性を確保するために、必要に応じて任期付き任用制を導入する。

○理工学研究科において、任期制助教の活動内容と再任時評価基準の整備を進める。研究重点教員の任期付き任用制度を検討する。

○教育・研究をサポートする教務職員の職種を廃止するとともに、助手の新規採用は行わない。

○経済学部では、平成18年度に引き続き、教員採用に際しては原則として面接を行い、教育能力を勘案した選考を行う。

○理工学研究科では、教員の採用にあたって、教育能力を十分勘案して行うシステムを確立する。

(外国人・女性等の教員採用の促進に関する具体的方策)

- 全学運営会議において、定期的に女性教員数のデータを示し、教員公募の方法を検討する。
- 経済学部の女性教員の比率は、国立の総合大学中屈指の水準に達している（平成19年3月31日現在15.4%）が、さらに女性教員比率を更に拡大させるため、採用人事にあたって可能な限り広く募集を呼びかける。
- 理工学研究科では、教員の採用選考にあたって、積極的に女性を採用するよう配慮する。
- 全学運営会議において、定期的に外国人教員数のデータを示し、教員公募の方法を検討するとともに外国人教員の受入体制の見直し、改善策を検討する。

(事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策)

- 体系化された研修について、よりきめ細やかな人材育成ができるよう必要に応じ、見直しの検討を行う。
- 事務局内に、事務電子化のための専任のサポートスタッフを配置する。
- 職員について、他大学等との人事交流を継続して実施する。

(中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理に関する具体的方策)

- 事務職員の年齢構成バランスを改善するため、一定数の若手職員を新規採用する。

4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

(事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策)

- 外部資金の管理体制を強化するため、事務体制の見直しを図る。
- 各部局においてマニュアルの作成を進める。
- 外部資金の管理体制を強化するため、事務体制の見直しを図る。（再掲）
- 平成18年度に整備したWeb版電子シラバス、Web版履修登録、Web版成績登録システムについて、円滑な運用を図るとともに、学生ポータルシステム及び教員ポータルシステムの導入準備を推進する。また、必要に応じて、更なるサービスの導入について検討する。
- 教育・研究等評価センターでは、教育・研究活動の点検・評価のための「教員活動報告書」データのファイリングシステムの構築を進めるとともに、各種学内データベースとの連携について協力する。
- 電子会議システムの拡充を図るとともに、グループウェアを利用し、可能な業務について電子決済を導入する。
- 物品等の検収体制を確立するとともに、発注体制の明確化を図る。
- 業務の強化（地域との連携、発展基金の確保、学生の就職支援活動等）のため、民間企業等との人事交流を継続する。

(複数大学による共同業務処理に関する具体的方策)

- 国立大学協会の支部単位での連携・協力を行いつつ、今後の連携・協力のあり方について引き続き検討を行う。

(業務のアウトソーシング等に関する具体的方策)

- 体育施設の維持・管理業務を外部に委託するとともに特殊健康診断（有害業務従事者）の外注化について検討する。
- 事務局内に、事務電子化のための専任のサポートスタッフを外部委託方式で配置する。
- 図書館の目録業務・雑誌受付業務・カウンター業務・遡及入力業務・時間外開館業務を外部に委託する。

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するためにとるべき措置

(科学研究費補助金、受託研究、奨学寄附金等外部資金の増加に関する具体的方策)

- 総合研究機構において、科学研究費補助金の申請数のみならず採択数を増加させるための具体策を講じる。
- 総合研究機構では、重点研究テーマに結集する教員による科学研究費等の競争的外部資金獲得を奨励する。

(収入を伴う事業の実施に関する具体的方策)

- 教室等の施設使用料について、料金設定を光熱水料を含めたものに改める。
- 全学教育・学生支援機構では、追試験等の実施に係る手数料徴収の平成20年度導入の可否について検討する。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

(管理的経費の抑制に関する具体的方策)

- 総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費の削減に努める。
- 予算配分方式を見直し、基盤的業務費の効率的・合理的執行を図り、一般管理経費の縮減に努める。
- 環境報告書に記載した2006年度環境目標と行動計画の見直しを行い、更なる省エネ・省コストを推進する。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

(資産の効率的・効果的運用を図るための具体的方策)

- 平成18年度に国債による運用を行ったが、資金需給の動向を踏まえながら、資金の運用について継続して検討を行うとともに、資産の有効活用の方策についての検討も行う。
- 宿舍使用料について、利用者負担額の見直しを行う。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

(自己点検・評価の改善に関する具体的方策)

- 教育・研究等評価センターでは、教育・研究活動の点検・評価のための「教員活動報告書」データのファイリングシステムの構築を進めるとともに、各種学内データベースとの連携について協力する。(再掲)

(評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策)

- 教育・研究等評価センターでは、引き続き点検・評価の結果を大学運営に反映させるシステムの改善を行う。
- 教育・研究等評価センターでは、各部局において、高い評価を受けた教員に対する支援体制が、平成18年度の検討結果に基づいて整備され、具体的支援が実施されているかどうかを点検する。

2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置

(大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的方策)

- 総合情報基盤機構では、平成18年度に試験運用を開始したSUCRA(埼玉大学学術情報発信システム)の本格運用を通じて、学術情報発信を推進する。(再掲)
- 平成17年度に作成した「広報プラン」の推進を図る。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置

(施設等の整備に関する具体的方策)

- 文部科学省が定めた第2次国立大学等施設緊急整備5か年計画に基づき策定した、第2次埼玉大学施設緊急整備5か年計画について、平成18年度に策定したキャンパスマスタープランとの整合性を図り、施設整備を推進する。
- 平成18年度に開始した施設パトロールを継続して実施するとともに、その結果に基づき、目的積立金の取り崩し等により、施設整備の効果的整備を推進する。
- 平成18年度に行った環境調査の結果に基づき、環境整備を実施するとともに、環境調査を継続する。
- 教育学部建物の改修において、全学的に利用できる共同研究スペースの確保に努める。
- 総合研究機構では、教育機構棟の研究スペースを、独創的・先端的研究のために活用する。
- 施設の老朽・狭隘化に対応するため、附属中学校の第Ⅱ期大規模改修整備を推進する。
- 大規模改修や新增築等を検討するための耐震診断(2次診断)を推進する。
- 営繕事業計画に基づき、経済学部棟エレベータ改修等を実施する。

- 引き続き、新たな整備手法の導入について検討する。
- 外部資金を活用したLLP等による運動施設の改修について実施を図る。
- 学生寮の整備について、借入金制度を導入する等の方策を検討する。
- 大学構成員の一人ひとりがキャンパスを大切にす意識の向上を図るため、教職員と学生が連携して行う美化運動を実施する。
- 環境美化パトロールを行い、構内環境の維持改善を図る。
- 平成18年度の環境報告書の公表を行うとともに、平成17年度に策定した環境目標と行動計画の見直しを図る。
- 経済学部棟のエレベータを車椅子対応に改修する。

(施設等の有効活用及び維持管理に関する具体的方策)

- 外部資金を活用したLLP等による運動施設の改修について実施を図る。(再掲)
- 学生寮の整備について、借入金制度を導入する等の方策を検討する。(再掲)

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

(労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的方策)

- 「安全衛生委員会」は、引き続き関係法令及び学内規程に従って厳格な安全管理を実施する。

(学生等の安全確保等に関する具体的方策)

- 防災及び学生の安全確保の観点から、学内の特定駐車場の見直しを行う。
- 放置自転車・バイク等の整理を図る。
- 各学部等において、最適なセキュリティシステムの導入を引き続き検討する。
- 地震等災害に備え、学生を含めた全学一斉の避難訓練を実施するとともに、窓ガラスの飛散防止フィルムの取り付け等の計画的整備を図る。
- 人権やセクシュアルハラスメント等に関する教育プログラムを基に、研修等を教職員に受講させる。

VI. 予算(人件費の見積を含む。)、収支計画及び資金計画

別紙参照

VII. 短期借入金の限度額

○ 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

17億円

2 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により、緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。

VIII. 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

○ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

IX. 剰余金の使途

○ 決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

X その他

1. 施設・設備に関する計画

(単位：百万円)

施設・設備の内容	予定額	財 源
<ul style="list-style-type: none"> ・ 総合研究棟改修 ・ 教育学部附属中学校校舎等改修 ・ 小規模改修 	総額 1,192	施設整備費補助金 (1,155) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (0) 国立大学財務・経営センター施設費 交付金 (37)

注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

2. 人事に関する計画

(1) 教職員の配置に関する基本方針

- ① 教員の採用に当たっては、教育上の経験など、教育能力を勘案して選考を行う。
- ② 平成18年度の年齢構成の実態を踏まえ、教職員の年齢構成のバランスを失わないよう留意する。
- ③ 必要に応じて、訟務事務、監査事務、労働保険事務等にかかる専門スタッフの配置を検討する。
- ④ 女性教員の比率を増加させる方法等について、引き続き検討する。
- ⑤ 外国人教員を増加させるとともに、受入体制の見直し、改善策等を引き続き検討する。
- ⑥ 業務の強化（地域との連携協力、学生の就職支援活動等）のため、民間企業等との人事交流を継続する。

(2) 任期制の活用

- ① 各学部・研究科において、人材の多様性を確保するため必要な場合には、任期付任用制を導入する。特にプロジェクト研究に従事する研究者については、当該制度を活用し学外からの確保に努める。
- ② 新規採用する全ての助教に任期制を導入し、教員の流動性を図る。

(3) 人材育成

体系化された研修について、よりきめ細やかな人材育成ができるよう必要に応じて、見直しの検討を行う。

(4) 人事交流

職員について、他大学等との人事交流を継続して実施する。

(参考1) 19年度の常勤職員数 786人
また、任期付職員数の見込み 15人

(参考2) 19年度の人件費総額見込み 8,328百万円（退職手当は除く）

(別紙)

○予算（人件費の見積りを含む）、収支計画及び資金計画

(別表)

○学部の学科、研究科の専攻等の名称と学生収容定員、附属学校の収容定員・学級数

(別紙) 予算、収支計画及び資金計画

1. 予算

平成19年度 予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	6,454
施設整備費補助金	1,155
船舶建造費補助金	0
施設整備資金貸付金償還時補助金	0
補助金等収入	31
国立大学財務・経営センター施設費交付金	37
自己収入	5,216
授業料、入学金及び検定料収入	5,121
附属病院収入	0
財産処分収入	0
雑収入	95
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	632
引当金取崩	0
長期借入金収入	0
貸付回収金	0
承継剰余金	0
旧法人承継積立金	0
目的積立金取崩	100
計	13,625
支出	
業務費	9,874
教育研究経費	9,874
診療経費	0
一般管理費	1,896
施設整備費	1,192
船舶建造費	0
補助金等	31
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	632
貸付金	0
長期借入金償還金	0
国立大学財務・経営センター施設費納付金	0
計	13,625

[人件費の見積り]

期間中総額8,328百万円を支出する(退職手当は除く)。

(うち、総人件費改革に係る削減の対象となる人件費総額6,912百万円)

(注)「施設整備費補助金」は、前年度よりの繰越額1,155百万円。

2. 収支計画

平成19年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	
經常費用	12,624
業務費	11,664
教育研究経費	2,094
診療経費	0
受託研究経費等	283
役員人件費	197
教員人件費	6,715
職員人件費	2,375
一般管理費	490
財務費用	13
雑損	0
減価償却費	457
臨時損失	0
収益の部	
經常収益	12,624
運営費交付金収益	6,403
授業料収益	4,294
入学金収益	662
検定料収益	163
附属病院収益	0
受託研究等収益	302
補助金等収益	29
寄附金収益	353
財務収益	2
雑益	113
資産見返運営費交付金等戻入	151
資産見返補助金等戻入	0
資産見返寄附金戻入	77
資産見返物品受贈額戻入	75
臨時利益	0
純利益	0
目的積立金取崩益	0
総利益	0

3. 資金計画

平成19年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	16,128
業務活動による支出	11,943
投資活動による支出	1,666
財務活動による支出	129
翌年度への繰越金	2,390
資金収入	16,128
業務活動による収入	12,331
運営費交付金による収入	6,454
授業料・入学金及び検定料による収入	5,121
附属病院収入	0
受託研究等収入	302
補助金等収入	31
寄附金収入	310
その他の収入	113
投資活動による収入	1,194
施設費による収入	1,192
その他の収入	2
財務活動による収入	0
前年度よりの繰越金	2,603

学部・研究科	学科・専攻等、及び収容定員
教養学部	教養学科 700人
教育学部	学校教育教員養成課程 1,736人 (うち教員養成に係る定員 1,736人)
	生涯学習課程 90人
	人間発達科学課程 60人
	養護教諭養成課程 44人 (うち教員養成に係る定員 44人)
経済学部	経済学科(昼) 408人 (夜) 80人
	経営学科(昼) 408人 (夜) 80人
	社会環境設計学科(昼) 324人 (夜) 40人
理学部	数学科 160人
	物理学科 160人
	基礎化学科 200人
	分子生物学科 160人
	生体制御学科 160人
工学部	機械工学科 400人
	電気電子システム工学科 320人
	情報システム工学科 240人
	応用化学科 280人
	機能材料工学科 200人
	建設工学科 320人
文化科学研究科	文化構造研究専攻 26人 (うち修士課程 26人)
	日本・アジア研究専攻 20人 (うち修士課程 20人)
	文化環境研究専攻 18人 (うち修士課程 18人)
	日本・アジア文化研究専攻 12人 (うち博士後期課程12人)

教育学研究科

学校教育専攻	34人
	(うち修士課程 34人)
障害児教育専攻	3人
	(うち修士課程 3人)
特別支援教育専攻	5人
	(うち修士課程 5人)
教科教育専攻	80人
	(うち修士課程 80人)

経済科学研究科

経済科学専攻	87人
	(うち博士前期課程 60人)
	博士後期課程 27人)

理工学研究科

生命科学系専攻	60人
	(うち博士前期課程 60人)
物理機能系専攻	70人
	(うち博士前期課程 70人)
化学系専攻	84人
	(うち博士前期課程 84人)
数理電子情報系専攻	142人
	(うち博士前期課程 142人)
機械科学系専攻	92人
	(うち博士前期課程 92人)
環境システム工学系専攻	114人
	(うち博士前期課程 114人)
物質科学専攻	9人
	(うち博士後期課程 9人)
生産科学専攻	9人
	(うち博士後期課程 9人)
生物環境科学専攻	10人
	(うち博士後期課程 10人)
情報数理科学専攻	8人
	(うち博士後期課程 8人)
環境制御工学専攻	11人
	(うち博士後期課程 11人)
理工学専攻	112人
	(うち博士後期課程 112人)

教育学部附属小学校	720人 学級数 3
教育学部附属中学校	525人（うち帰国子女受入れ 45人） 学級数 4
教育学部附属特別支援学校	60人 小学部・中学部・高等部
教育学部附属幼稚園	90人 学級数 1